スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県菊川市

自 治 体 名 ： 静岡県菊川市
担 当 課 名 ： 菊川市教育委員会　学校教育課
電 話 番 号 ： 0537-73-1113

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	94.2㎢
人口	46,677人
公立中学校数	3校
公立中学校生徒数	1,275人
部活動数 （運動部活動のみ）	32部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

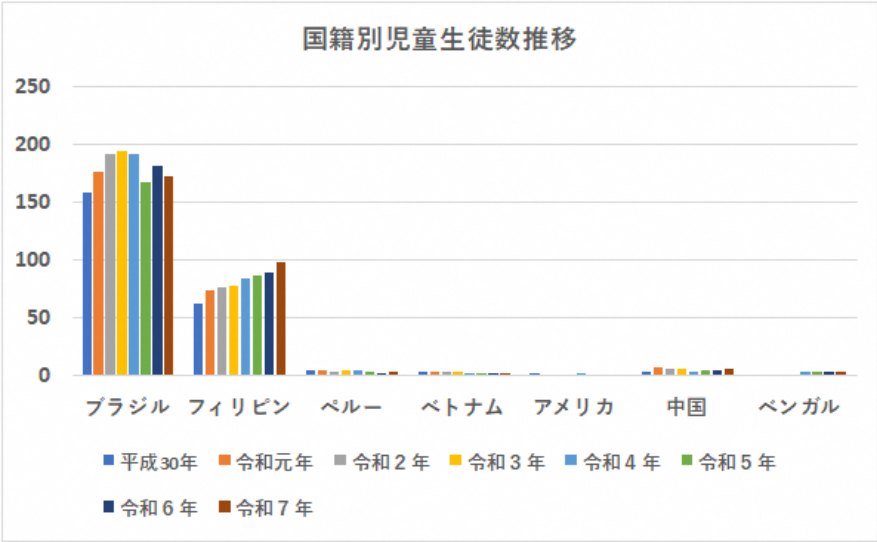
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市における中学生の生徒数は、ほぼ横ばいではあるが、校区によっては、今後減少していく見通しである。また、子どものニーズの多様化により、部活動に所属しない生徒や外部クラブへ参加する生徒も増えている。一部の種目では、1校では人数が足りず満足な活動ができていない。また、学校によって部活動が無い種目があり、やりたいことを選べない生徒も存在する。

本市は、外国にルーツをもつ生徒数の割合が高く、中学校生徒数の約8%が外国籍の生徒である。校区によっては、約18%以上の学校もある。多様な価値観が存在する本市においては、種目や目的等多種多様なスポーツクラブを選択できる環境が望ましいと考える。

令和5年12月より「菊川市未来の部活動在り方検討会」を発足し、休日の地域展開については、令和10年8月末の完了を目指し、協議している。令和6年度には、市内で最もクラブ体制の整っている陸上競技において、陸上専門部会を立ち上げ、試行として休日の地域展開を実践した。団体種目においては、合同部活動の設置、部活動指導員の配置を進めており、この活動を母体として地域クラブを新設する。既存の部活動以外の種目についても認定地域クラブ制度を活かして、整備していく。

課題としては、指導者・運営代表者の確保、活動場所の確保・整備、活動資金の確保が挙げられる。生徒及び保護者、地域の声を大切に、「改革」「選択」「多様性」をキーワードに菊川市の実態に合った持続可能な地域クラブの在り方を検討している。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

菊川市未来の部活動在り方検討会

学識経験者・菊川市スポーツ協会長
菊川市文化協会長・スポーツ少年団代表
小学校長代表・市内中学校長・中学校代表教員

事務局	
菊川市教育委員会	
学校教育課	社会教育課
・学校部活動との連携 ・部活動指導員との連携	・市内施設利用管理 ・各種団体との連携
菊川市スポーツ協会　部活動コーディネーター	
・検討会資料作成　・検討会記録 ・体験フェスタ運営 ・地域団体への情報発信　・地域指導者との連携	

協力団体	
菊川市スポーツ協会	
加盟団体 スポーツ少年団	総合型地域スポーツクラブ **アプロス菊川**
・体験フェスタへの協力 ・実践検討会への参加	・陸上競技部受入れ
菊川市文化協会	
・体験フェスタへの協力 ・実践検討会への参加	

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課・社会教育課）
・未来の部活動在り方検討会運営
・認定地域クラブガイドラインの作成、学校部活動との連携調整

◉首長部局（商工観光課・企画政策課）
・商工観光課…市内企業連携調整
・企画政策課…プロスポーツチーム連携調整、ふるさと納税等の活用

◉コーディネーター（菊川市スポーツ協会）
・未来の部活動在り方検討会運営補助
・市内少年団、地域ラクブ及び指導者との連携調整

年間の事業スケジュール

月	検討会・専門部会	事務局
4	陸上競技部　休日地域展開検討委員会承認	合同部活動設置（2種目）
5	検討会① 専門部会（陸上・剣道・卓球）	―
6	検討会②	―
7	―	認定地域クラブ募集開始
8	検討会③	合同部活動設置（2種目） 指導者研修会
9	検討会④ 専門部会（剣道・卓球）	―
10	検討会⑤	新入生説明会
11	―	広報誌　特集掲載
12	―	実践検討会（指導者募集）
1	検討会⑥	指導者研修会 認定地域クラブ体験フェスタ
2	検討会⑦ 専門部会（陸上・剣道・卓球）	―
3	―	進捗状況説明動画配信

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		1クラブ（陸上競技 部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	12人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
菊川市総合型地域スポーツクラブ アプロス菊川	総合型地域スポーツクラブ	陸上競技	・平日　1回 ・休日　1回	水曜日 18:30~20:30 日曜日 9:00～11:00	1年　13人 2年　10人 3年　6人	令和7年度 通年	12人	2人 （内、兼務1人）	18,000円 /年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

・令和8年1月「認定地域クラブ体験フェスタ」開催　協力団体6団体　参加児童数40人

2.実証内容と成果

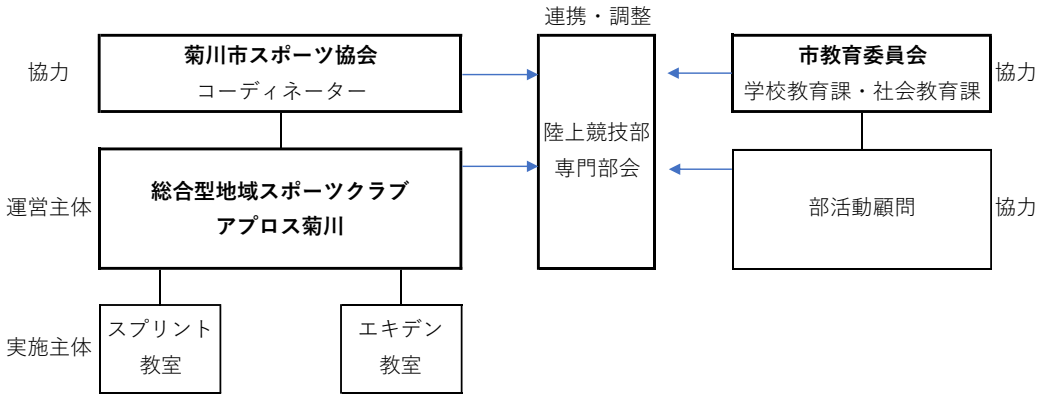
スポーツ庁

主な取組例

●陸上競技クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	菊川市総合型地域スポーツクラブ アプロス菊川
期間と日数	令和7年度　通年 月8回程度
指導者の主な属性	小学校及び中学校教員
活動場所	炭焼きさわやか菊川グラウンド 菊川市立菊川東中学校
主な移動手段	自転車及び自家用車による
1人あたりの参加会費等（年額）	18,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,450円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

専門部会を年2回開催し、平日の部活動顧問と休日の指導者との連携調整を行う。

地域展開に関する保護者説明会、入会登録の手続きのフォローを行う。

●主任指導者　2名

練習会場、時間の調整及び生徒、保護者、指導者への連絡を行う。

●事務局　1名

生徒の参加状況及び指導者の従事時間を管理し、諸謝金の支払いを行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 地域展開の受け皿となる地域クラブの条件を明確にするために、菊川市公認地域クラブの取扱いガイドラインを整備した。
- 既存および新規の地域クラブを対象に説明会を開催し、制度の趣旨や具体的な運用方法について説明を行った。
- 市ホームページや関係団体への通知等を通じて広く周知を図り、地域全体で共通理解のもとに持続可能な地域クラブ運営が進むよう取り組んだ。
- 申請があった場合、必要書類の確認、面談の実施、団体への訪問を通して、適正なクラブかを判断し、認定した。

取組の成果

公認地域クラブ取扱いガイドラインを制定し、7月より募集を開始した。公認地域クラブ説明会を開催し、公認条件及びサポート内容について周知した。

令和8年2月現在

申請団体数：10団体

認定団体数：7団体

- 既存の部活動にない種目や文化団体から申請があり、多種多様な文化・スポーツに親しむ環境づくりに寄与している。
- ピックルボール、茶道、劇団等

今後の取組における課題

- 公認地域クラブのサポートを充実させ、さらに多くの公認団体が生まれるよう情報発信を行う。
- 様々な価値観の団体があるため、部活動が担ってきた教育的意義の継承について共通理解を図る必要がある。
- 国のガイドラインに示された認定要件を確認し、菊川市のガイドラインの修正を行い周知する。
- 公認地域クラブが持続可能な活動となるようサポートを充実させる。特に、連絡アプリ、施設利用、資金面での体制整備を進める。

課題への対応方針

- ガイドラインの修正については、未来の部活動在り方検討会で協議し、認定要件の整備を進める。
- 教育的意義の継承やコンプライアンスについて、公認地域クラブとの連携を強化できるよう年2回の研修会を実施する。
- 連絡アプリの導入や資金面での体制整備については、商工会を通して市内企業へ協賛を募集し、金銭面での基盤を整える。
- 中学校施設の利用については、学校との連携を図り、公認地域クラブの利用を進める。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 公認地域クラブ取扱いガイドラインの策定にあたっては、多様な関係者の意見を反映させるため、「未来の部活動在り方検討会」での協議・調整を行った。
- 検討会での議論が円滑に進むよう、現状の課題整理や他自治体の先進事例の収集・分析を行い、情報を提供した。
- 公認地域クラブ説明会では、スポーツ協会所属の地域クラブや団体へ向けて、情報発信を行い、多くの団体の参加を実現した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 陸上競技部専門部会においては、夏季の活動を中心に懸念される熱中症等の緊急時対応について重点的に協議を行い、部活動顧問と地域クラブ指導者との間で具体的な対応手順の確認を行った。
- WBGT（暑さ指数）を踏まえた活動判断基準の共有、活動中の体調変化の早期発見のポイント、水分補給や休憩の取り方、発症時の初期対応（冷却方法・安静確保）、救急要請の判断基準、保護者および学校への連絡体制等について整理した。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 陸上競技、卓球、剣道の3種目において専門部会を年間計8回開催し、地域クラブ指導者と部活動顧問との連携を図った。
- 各部会では、種目ごとの特性や現場の実情を踏まえながら、指導方針の共有や活動時間・会場の調整、安全管理体制の確認、競技力向上に向けた指導内容の整理等について具体的な協議を行った。
- 学校部活動から地域クラブへの移行に伴う課題として、指導の継続性や生徒への対応の一貫性が求められることから、顧問と地域指導者が互いの役割や指導観を理解し合う機会としても位置付けた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 活動中に発生し得る怪我や体調不良、対人トラブル、用具や施設に関する事故等を想定し、初期対応の在り方や関係者への連絡体制について整理した。
- トラブル発生時には、事実関係の正確な把握と記録を徹底し、再発防止に向けた検証と共有を行うことの重要性についても共通認識を図った。
- 事前のリスクマネジメントとして、活動前の安全点検や参加者の健康状態の把握、保険加入状況の確認など、事故を未然に防ぐための取組についても整理した。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 指導者を確保するために、市の人材バンクへの登録を推進する。
- 菊川市スポーツ協会と連携し、スポーツ少年団等の地域クラブへ情報発信を行う。
- 種目ごとに地域の指導者を募る説明会を年1回開催する。
- 部活動指導員及び公認地域クラブ指導者を対象に、指導者研修会を開催する。

取組の成果

- 種目毎の指導者を募る説明会へ14人の参加者があり、人材バンクへ13人の登録を得ることができた。
- 指導者研修会では、部活動指導員3名と公認地域クラブ7名の参加があり、生徒理解やコンプライアンスに関する研修を実施した。
- 部活動の受け皿となるスポーツ少年団等の地域クラブが、卓球1団体、剣道3団体と連携することができた。

今後の取組における課題

- 既存の部活動を受け入れる地域クラブの設立に向けて、指導者の確保が急務である。各種目で地域人材として確保できているのは、1,2人程度である。教職員の意向調査を早急に行う必要がある。
- 指導者の質の保障のために、定期的な研修会の開催及び内容の充実を図る必要がある。
- ハラスメント防止のため、相談機関の周知、認定指導者に対する監督指導を行う体制を整える。

課題への対応方針

- 教職員の意向調査を実施する。指導者同士のつながりが大切なため、地域クラブ設立に向けた実務者会議を年2回実施する。
- 指導者研修会を年2回計画し、危機管理に関する内容と特別支援教育に関する内容について実施する。また、各年で研修内容を変更し、指導者にとって幅広い学びの場となるよう設定する。
- 公認地域クラブの事務局及び相談機関を明らかにし、生徒、保護者、指導者へ周知することで、安全確保の体制を整える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 市広報誌にて指導者募集の情報発信を行った。
- 指導者募集説明会の開催について、チラシを市内全戸へ回覧を行った。
- コーディネーターよりスポーツ少年団及び地域団体へ指導者募集の情報発信を行った。
- 種目ごとに地域の指導者を募る説明会を開催し、本市の取組について理解いただいた指導者には、人材バンクへの登録を依頼した。

指導者研修の内容

研修名	菊川市指導者研修会
講師	菊川市教育委員会　学校教育課　指導主事
研修内容	・地域クラブが担う教育的意義 ・生徒理解 ・コーチングとカウンセリングマインド ・子どもの人権とコンプライアンス ・特別支援教育

指導者研修受講者の声

研修会の満足度　とても満足している100%

感想

- 他の指導者との意見交換ができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。講師の実体験も非常に興味深く、勉強になりました。
- 今後の指導に役立てるように努めていきます。

Q1.研修で学んだことを今後どのように活かしたいですか？

- 心に寄り添う指導を意識して指導に取り組みます。
- 家庭との連携を大切にし、子どもの考えを尊重した指導を心掛けます。
- 教育基本法は知らなかったので、頭に入れてやっていきたい。
- 生徒に共感をすることを意識しようと思います。

Q2.もっと深く知りたかった内容があれば教えてください。

- 特別な支援を要する子どもへの対応について、知識が少ないのでもっと知りたかった。
- 他の指導者の方々の指導論を聞いてみたい。

Q3.次回の研修で取り上げてほしいテーマがあれば教えてください。

- 特別な支援を要する子どもへの対応
- 私たち指導者への無理な要求に対する対応

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- コーディネーター2名をNPO法人菊川市スポーツ協会に委託し、各種検討会の開催や地域クラブとの情報共有等に取り組んだ。
- 剣道、卓球、陸上の3種目において専門部会を年間合計8回開催し、地域展開に向けて検討を進めた。
- 陸上競技部の活動について総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」に委託契約を結ぶ予定であったが、委託契約は結ばずに、休日の受入を実施した。現行の会費設定が安価であり、保護者負担での理解が得られたため。

取組の成果

- 未来の部活動の在り方検討会を年7回開催、専門部会を年8回開催し、地域展開に向けて協議を行った。
- 剣道3団体、卓球1団体が令和8年8月より部活動の受け皿として公認地域クラブとなるよう調整を行った。
- 陸上競技部のアプロス菊川による休日活動の受入を実施した。

Q.満足度　生徒100%　保護者87%

Q.プラスになっていること（生徒）

- 技術体力向上85%　意欲向上62%　他校の仲間との交流54%

今後の取組における課題

- 練習内容や指導方針等、休日のクラブ活動と平日の学校部活動とで相違が見られた。
- 複数の学校の生徒が参加することや地域の指導者が主体であることで、地域クラブと生徒・保護者との連絡手段やスケジュールの共通理解に課題がある。
- 活動拠点が市内北部の競技場となっており、南部の生徒はほとんど保護者の送迎となっており、移動手段の確保が課題である。
- 複数の指導者を確保できているが、教職員の人数が多く、地域の指導者は少ない。

課題への対応方針

- 地域クラブと学校部活動との連携のために、地域展開を開始する3種目については、引き続き専門部会を開催する。
- 連絡手段の確保及びスケジュール管理を一括でできる連絡アプリの導入を計画する。
- 指導者の確保のためにも適切な謝金が必要となる。地域クラブの運営を持続可能にするために、会費の金額設定について見直しを行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

隣接する掛川市と御前崎市と3市の担当者会を年6回程度実施する。

- 部活動の地域展開に関する進捗状況や課題について定期的に情報交換を行い、広域的な視点での課題解決と制度の整合性確保を図った。
- 兼職兼業及び営利企業等従事の制度設計においては、教職員が円滑に地域クラブ指導へ参画できるよう、服務上の取扱いや手続きの統一、勤務とのバランス確保などについて検討した。
- 指導者確保や研修機会の確保、事故対応や保険制度の在り方など、共通する課題についても継続的に協議を行った。

取組の成果

- 3市担当者会を年4回実施した。
- 2月開催の担当者会では、牧之原市、袋井市の担当者を含め、5市での情報交換を行った。
- 9月には、地区中学校体育連盟事務局と3市担当者とで情報交換を行い、今後の大会参加、運営の在り方について意見交換を行った。
- 各市の進捗状況や課題、対応事例を継続的に共有することで、個別に検討していた事項についても効率的に整理が進み、より実効性の高い施策立案につなげることができた。

今後の取組における課題

- 先行して地域展開を進める市と当面部活動を維持する市とで、指導者の奪い合いのような状況が生まれてしまった。
- 市町をまたいで広域に活動するクラブでは、指導者の奪い合いと同様に、部活動と選手を奪い合うようなことが生まれかねない。
- 各種大会の参加要件に、市をまたぐような広域クラブについて、制限がかかる可能性がある。
- 近隣市町との継続的な協議を通じて、指導者の適正配置や人材バンクの共有、広域クラブの在り方に関する共通ルールの検討を進める必要がある。

課題への対応方針

- 今後も隣接する市町との情報交換を定期的に実施し、制度についての情報共有や地域クラブに関する情報共有を進める。
- 指導者や選手の関係で調整が必要な場合には、該当市の担当同士で連携し、学校業務に支障がないことや本人の意思等を確認し、判断する。
- 地区中学校体育連盟事務局との情報交換についても、今後も継続して実施する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 広報菊川やホームページで地域移行に関する情報発信を行う。
- 生徒、保護者に対して、地域展開に関する進捗状況について説明会を実施する。
- 種目ごとの実践検討会を年2回開催し、進捗状況や課題について検討を行う。
- 認定地域クラブ体験フェスタを開催する。

取組の成果

- 広報菊川10月号にて、表紙及び6ページにわたって部活動地域展開の情報を掲載した。
- 市内3中学校の入学説明会にて、部活動地域展開に関する進捗状況について説明を行った。
- 種目ごとの実践検討会は、年1回開催し、24人の参加と13人の人材バンクへの登録があった。
- 認定地域クラブ体験フェスタでは、6団体の協力をいただき、36人の小中学生の参加があった。

今後の取組における課題

- 地域指導者の確保については、広報紙や回覧等で呼びかけを行ってきたが、まだ十分な人数ではない。中心となる指導者が確保できつつあるため、指導者同士のつながり等を活かしながら、更なる増員を図りたい。
- 認定地域クラブ体験フェスタについては、インフルエンザの流行期や他のイベントとの重なりを避けなければならない。
- 情報発信をしているが、まだ正確な情報が周知できていない。子ども、保護者、教職員、地域へ情報発信を丁寧に行う。

課題への対応方針

- 継続して人材バンクを活用して、指導者の募集を行う。
- 地域クラブ設立に向けて、指導者研修会及び実務者会議を年2回開催し、指導者同士のつながりを形成しつつ、クラブ設立の準備を進める。
- 認定地域クラブ体験フェスタを継続して開催し、子どもたちが多種多様な地域クラブに触れる機会を確保する。
- 広報誌、市SNS、ホームページを活用して、定期的に情報発信を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 陸上競技部の活動を委託する総合型地域スポーツ「アプロス菊川」の取組を通して、会費の適切な設定や会費の徴収方法、指導者への諸謝金等、地域クラブの運営体制と共に検討を行う予定であった。
- 委託契約の予定であったが、アプロス菊川の会費が低廉であったため、契約は結ばずに、休日の地域展開の受入を実施した。

取組の成果

- 保護者アンケートより

「改善してほしい点がありますか。」

会費　13.3%

- 指導者アンケートより

「指導者を確保するために必要なことは何か？」

待遇改善100%

- 参加費が低廉であるため、保護者の負担は少ないが、全ての指導者が少ない謝金で従事することに不満を抱いている。参加費の見直しを検討しなければならない。

今後の取組における課題

- 持続可能な運営とするために、会費の増額を検討しなければならない。
- 会費の増額については、運営主体の判断となるため、アプロス菊川との協議が必要である。
- 増額となった場合、困窮家庭への支援方法を検討しなければならない。
- 教職員に頼らずに運営する体制を整えなければならない。

課題への対応方針

- 継続して専門部会を開催し、学校部活動と地域クラブ指導者の連携を図る。
- 実務者会議を年2回開催し、持続可能な地域クラブの在り方を協議し、収支バランスについて検討を行う。
- 地域クラブを支援するための補助金制度を整備する。また、財源確保のために地元企業と連携し、協賛金を募る。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

菊川市スポーツ協会へ2名のコーディネーターを委託したことで、スポーツ少年団や各種目協会との円滑な連携が可能となった。特に種目別の実践検討会において、市内団体や地域指導者へ丁寧な情報発信を行った結果、新たな人材の発掘に繋がった。また、専門部会の開催により部活動顧問と地域指導者の連携が図られ、地域展開が着実に推進された。

総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」による陸上競技部の休日活動受け入れを先行事例として、1年間実施した。生徒の満足度は高く、専門的な指導や他校生徒との交流が自己研鑽に繋がったという声が多く寄せられた。

一方で、保護者からは送迎の負担や連絡手段の改善を求める声が、指導者からは環境や待遇の改善を求める要望が挙がっている。現在は低廉な会費で運営しているが、今後は会費設定を見直し、保護者・指導者双方にとって負担の少ない持続可能なクラブの在り方を検討しなければならない。

令和7年7月より「認定地域クラブ制度」を開始した。今年度は7団体を認定し、指導者研修会や体験フェスタを開催した。

今後は、現在合同部活動として実施している種目についても、令和10年8月までに認定地域クラブが設立できるよう、支援体制を整備していく。

●成果の評価

菊川市スポーツ協会へ2名のコーディネーターを委託したことで、市内団体や各種目協会との円滑な連携が可能となり、令和8年度に向けて、部活動指導員4名の確保に繋がった。また、剣道、卓球の2種目において専門部会を開催し、令和8年8月から休日の地域展開を開始することで合意した。各種団体との連携や地域指導者への丁寧な情報発信により、着実に地域展開を進めることができている。

総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」による陸上競技部の休日活動の受け入れについては、多くの課題がありながらも、指導者や保護者のバックアップにより、生徒は充実した活動ができている。この取組は先行事例として実施し、その成果や課題について、他種目の地域展開へ波及していく。

既存の部活動の指導者を確保し地域展開を進めつつ、様々な認定地域クラブを拡充することで、子どもたちが生涯を通して様々なスポーツに親しむ活動環境を整えていく。

●今後に向けて

まだ十分ではないが、各種目毎に主となる指導者が確保できつつある。今後は、新たな地域クラブ設立に向けた準備が必要となるため、定期的な研修会や実務者会議を開催し、指導者同士の連携や運営方法の支援を行う。

先行した陸上競技部で課題となっている連絡手段や移動手段については、連絡アプリやスクールバスの運行について検討し、地域クラブの共通基盤整備を進める。

また、将来的に部活動の受け皿となる認定地域クラブがさらに拡充し、持続可能な活動となるよう、施設利用や資金面での支援を整える必要がある。地元企業との連携や企業協賛を進める等、財源の確保に努める。

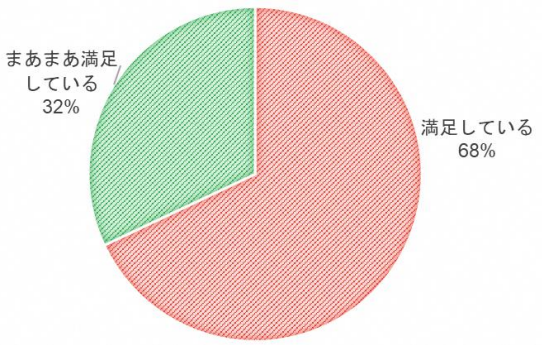
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

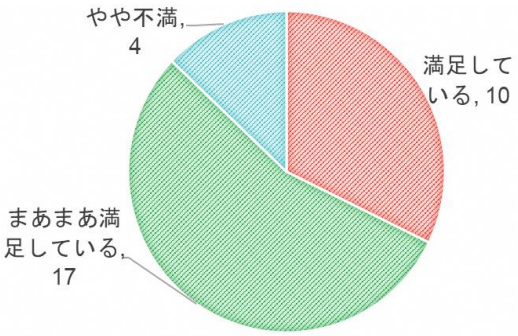
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

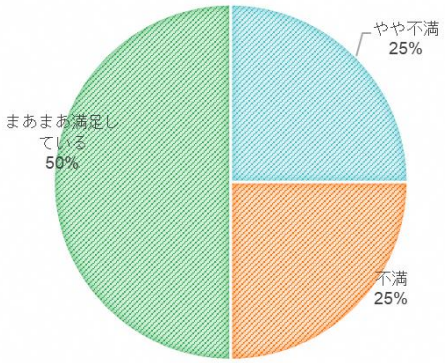
Q.陸上競技部の休日の地域展開について満足度を教えてください。（生徒）



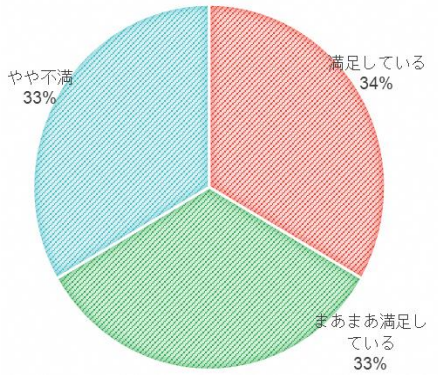
Q.陸上競技部の休日の地域展開について満足度を教えて下さい。（保護者）



Q.陸上競技部の休日の地域展開について満足度を教えてください。（指導者）



Q.陸上競技部の休日の地域展開について満足度を教えてください。（顧問）



●参加者/関係者の声

参加者

練習内容やレース展開等長距離ならではの専門的なアドバイスが受けられます。学校には長距離専門の先生がいませんが、クラブと情報が共有されており充実した練習が続けられています。

指導者①

クラブでは、小学生から自分にあったプランで続けられるのが魅力です。生徒が安心して練習でき、大人になっても走りを続けられるよう、長期的な「流れ」を大事に指導を続けていきたいです。

指導者②

指導者の確保も大事ですが、練習環境の調整や参加料等の事務手続き等、マネジメント体制の充実が必要です。運動を地域ぐるみで行える施設が必要です。

保護者

いつ練習があるのかや雨天の際の会場変更等、クラブとの連絡手段が不便でした。練習会場はどこでも良いので、練習時間を増やしてほしい。夜間の練習に照明も必要だと感じました。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【未来の部活動在り方検討会】



【総合型地域スポーツクラブアプロス菊川】



【指導者研修会】



【認定地域クラブ体験フェスタ】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●ステークホルダー

学校、菊川市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」、地域指導者、市教委、コーディネーター

●経過

令和5年度より「菊川市未来の部活動在り方検討会」を設置し、菊川市の実態に合った持続可能な地域クラブの在り方について検討を行っている。菊川市スポーツ協会及びコーディネーターと連携し、市内で活動している複数の地域クラブと協議する中で、最も運営体制の整っている総合型地域スポーツクラブアプロス菊川による陸上競技部の受け入れについて、実証事業として先行実施することとなった。令和6年度には、陸上競技専門部会を設置し、部活動顧問と地域クラブ指導者とが連携し、休日の活動方法について検討した。令和6年7月には、保護者説明会を開催し、陸上競技部の先行実施について共通理解を図った。令和6年10月から試行として、半年間の休日活動の受入を実施し、アンケート調査を行い検証した。検証結果をもとに、改善を図りつつ、令和7年4月から陸上競技部の休日活動の受け入れについて、本格的に実施している。

●実施にあたって生じた課題

3中学校の陸上競技部の生徒が参加するため、人数が多く学校間をまたぐ活動となるため、連絡手段の確立が急務である。現在は、ホームページ上の掲示板を使用しているが、天候の変化や事故等があった場合等、直接複数の保護者へ連絡する手段が必要である。また、活動場所となる運動公園が市の北部に位置しているため、南部に位置する中学校の生徒にとっては、送迎の負担が大きくなっている。

指導については、複数の教職員が兼職兼業の許可を得て取り組んでいる。しかし、学校の異動等持続可能ではないため、地域指導者の確保について進めていく。会費が低廉であることは保護者にとっては負担が少ないが、十分な謝金を支払うためには、今後見直しが必要である。

●今後の展開

令和8年度も継続して専門部会を設置し、学校部活動と地域クラブの連携を図る。連絡アプリの導入を検討するとともに、資金面で地域クラブを支えられるよう補助金制度や企業協賛等を進め、持続可能な地域クラブ運営体制を整えていく。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

菊川市 部活動改革実行期間ロードマップ：持続可能な地域クラブ活動への移行

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	改革推進期間			改革実行期間・前期			改革実行期間・後期		
運営・方針	● 土台作りと認定要件の準備 認定ガイドラインの制定や指導者人材バンクの設置、教職員の兼職業業に関する規定の整備など、移行に向けた制度の準備を進めます。			令和9年8月：主要団体種目の合同部活動設置 男子バスケットボール・女子バレーボールにおいて、3枚で1つの合同部活動を設置し、地域クラブ化への母体を作ります。			● 令和11年度以降：平日の地域展開への準備 休日の展開完了を受け、平日の活動についても地域展開に向けた検討と準備を開始します。		
地域クラブ	● 指導者の把握と体験会の実施 地域の指導者ニーズを把握し、地域クラブの募集や体験会を通じて生徒と地域クラブの視点を作ります。			令和8年8月：デジタル化と特定種目の展開開始 部活動連絡アプリの導入による業務効率化を図るとともに、剣道・卓球の休日の地域展開を本格的に開始します。		令和10年8月：【最重要目標】休日の地域展開完了 全ての種目において、休日における学校部活動から地域クラブ活動への移行を完了させる、本ロードマップの最大のマイルストーンです。	● 地域クラブの「自走」と財政の安定化 地域クラブが行政の伴走支援から離れ、自立して運営できる「自走期間」へと移行し、安定した財政基盤を確立します。		
基盤・環境	令和6年10月：陸上競技部の休日地域展開（試行） 総合型地域スポーツクラブ「アプロス菊川」と連携し、先行して休日の地域展開の試行を開始します。			● 基盤・環境の強化 長期休業中のスクールバス運行や、スマートロック等のセキュリティ整備、会費徴収システムの運用により、安定した運営基盤を確立します。			・連絡アプリ・会費徴収システム ・スマートロック ・スクールバス運行 ・財源確保（寄附・補助金）		

スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県川根本町

自治体名：　静岡県川根本町
担当課名：　教育総務課
電話番号：　0547-58-2555

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	496.88㎢
人口	5,154人
公立義務教育学校数	2校
公立義務教育学校児童生徒数	227人
部活動数（運動部活動のみ）	7部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

【課題】
○ 少子化が進展する中、学校部活動の人数の確保が難しい。
- 団体種目について1チームつくる人数の確保ができない。
- 部活動数も少なく、種目の選択肢が少ない。

○ 年によっては部活動の専門の教師がおらず、指導が困難。
○ 働き方改革として、勤務時間外（休日も含む）の指導が今後困難になってくる。



子供の思いを大切にしながらも、持続可能な地域クラブへ
・人数が少ないため、選択肢を広げることができない。
・2校の学区が広いため、活動のための移動が困難
・義務教育学校ならではの地域展開を模索していく。





2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育総務課）
- 地域移行に関する総括
  地域クラブ事務局を設置し計画、予算、人的配置等を行う

年間の事業スケジュール

令和8年度本格実施に向けて
令和7年10月から地域クラブ活動
「かわねアクティブ」試行スタート

4月

- 保護者へ進捗状況の説明
- 令和8年度本格実施の「かわねアクティブ」と「かわねクエイト」の予算化＆補助金の申請
- やってみたい種目のアンケート実施
- 指導者や見守りサポーターの募集
- 受け入れ可能な地域のクラブへの体験
- 種目の検討と指導者への依頼
- 委託団体と詳細について検討
- クラブ指導員研修実施
- 10月から「かわねアクティブ」試行スタート
- 10月～12月「バスケットボール」
- 1月～3月「バドミントン」
- 次年度のかわねアクティブ・クリエイトの活動内容の検討や指導者への依頼
- 保護者への説明
- 令和8年度のクラブ活動の予算決定
- 関係機関の業務分担についての検討と説明

3月

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	バスケットボール2名　バドミントン3名	全体の運営スタッフ数	4人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
かわね アクティブ	NPO法人	総合型バスケットボールとバドミントンを3か月ずつ	・平日　3回 ・休日　1回	平日：放課後 休日：午前3時間	義務教育学校児童生徒20名	令和7年10月～令和8年3月	バスケ2人 バドミントン3人	4人 運営団体2名、教育委員会2名	2,000円（試行のため6か月で）＋保険	参加なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 町として運営するわけではないが、子供たちに多世代の方といろいろなスポーツに親しめるよう、受け入れ可能なクラブチームに声をかけて体験会を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●かわねアクティブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール、バドミントン
運営団体名	NPO法人　かわね来風
期間と日数	バスケットボール：月17回（3か月） バドミントン：月17回（3か月）
指導者の主な属性	経験者（中には指導経験あり）
活動場所	三ツ星学園体育館ほか
主な移動手段	平日は放課後のため移動なし 休日は保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	試行期間ということもあり、6か月で2000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 教育委員会
- 場所の確保や活動計画の作成、学校との連絡体制を行う
- 運営スタッフ
- 事務局：保険の加入手続きやアプリを使った連絡調整等を行う

  かわね来風：活動に必要なものの購入や謝金の準備

  ※今年度は主に教育委員会が主となって運営を行ったが、令和8年度からは委託団体が自走できるよう引継ぎを行う。

2.実証内容と成果

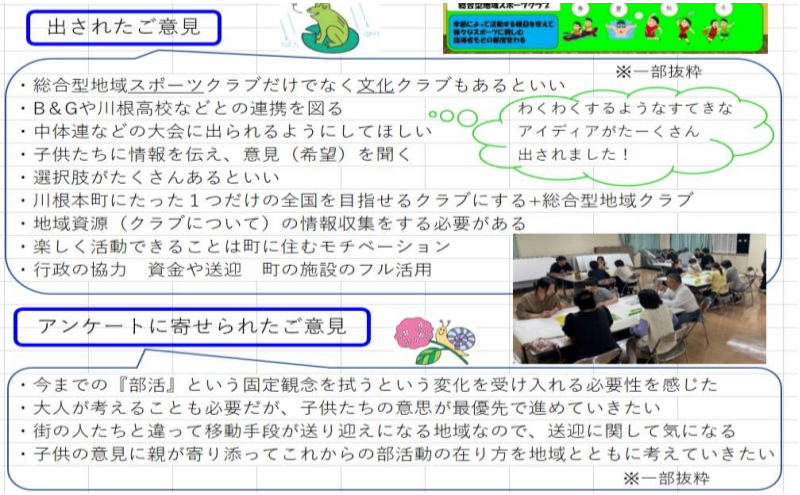
スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ 町内の有識者、スポーツ協会、学校関係者、保護者代表者等で構成された地域クラブ検討会を行い、今後の川根本町のクラブ活動について協議を行った。
○ 保護者や地域の方を対象にした、「地域クラブを考える会」を2回実施
○ 年に数回、保護者に向けて進捗状況をお便りで伝えたり、直接説明したりした。



取組の成果

○ 保護者には今後の部活動の地域移行について周知することができた。
○ 保護者以外の地域の方、有識者が参加したことで、多面的かつ持続可能なクラブ活動を考えることができた。
○ 随時保護者に進捗状況を伝えることで、保護者の混乱等はない。

今後の取組における課題

○ 今後、中体連における参加資格や認定クラブチームについてのルール等も変更になることが予想される。その変更に伴い、現在地域移行に向けて進めている他部活動もそれに合わせて地域移行していく必要がある。
○ サッカー部や野球部など、単独でリームが組めず、他市町の合同チームを組んでいる部活は他市町の地域移行に合わせていく必要がある。

課題への対応方針

現在学校部活動として活動している部活動について、他市町の地域移行によって、本町も地域展開せざるを得なくなってくる。
（現在、サッカー部や野球部は他市町と合同チームを組んでおり、部活動指導員が指導を行っている。今後他市町が地域クラブになることで、合同チームが組めなくなる可能性がある。自チームのみだと競技人数に満たないため試合ができなくなる）そうならないためにも、今後の動向をみながら臨機応変に地域クラブ移行をしていく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

〇スポあんアプリを使って、教育委員会、保護者、かわね来風、指導者と連絡を取り合った。
【保護者に向けて】
・活動予定表の配付を行ったり、急な活動予定の変更
・生徒の欠席連絡
【指導者に向けて】
・指導者の出退勤管理
・指導者への連絡

未読既読がわかるため、緊急時には未読の方には直接電話連絡等を行った。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 万が一、トラブルや事故が起こった場合のフローチャートを作成した。またそれを指導者研修会で説明した。また、今後AED講習会等を開催する予定。

- 教育委員会の担当者が、定期的にクラブ活動の様子を見たり、生徒に感想を聞いた入りしてトラブルの未然防止に努めた。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 様々な方面から指導者候補者を探し、候補に挙がった指導者に直接依頼を行った。
- 企業を回り、地域クラブの説明や指導者になっていただける方の推薦等をしていただいた。
- 広報誌、LINE、HP等に募集要項掲載した。

今後の取組における課題

- 町自体の人口が少ないため指導者の確保が最重要課題である。また、加入人数も少ないため、受益者負担額を上げないと、十分な謝金を支払うことが今後困難になってくる。（補助金等に頼っているため）

・指導者は誰でもよいというわけではないので、やっていただけそうな方の中で、子供相手にきちんと指導できる人材の発掘や質の確保。

取組の成果

- 直接依頼を行ったことで、バスケットボールとバドミントンの指導者が見つかった。また、見守りボランティアも2名応募があり、指導者がつけない平日放課後に見守りを行った。
- 1社から、平日放課後の指導について、勤務時間中でも指導に行くことができるよう了承いただき、実際にバドミントンの指導者は勤務時間中に指導を行った。

課題への対応方針

・今後、受益者負担の金額を他市町と同等にして、少しでも受益者負担の中から謝金を支払うことができるようにしていく。

・指導者の確保について、今年度はすべて教育委員会の担当者が行ったが、今後は委託先で行っていただくと共に、指導者への具体的な指導方法等も委託先で行っていただく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

- 様々な方面から指導者候補者を探し、候補に挙がった指導者に直接依頼を行った。
- 企業を回り、地域クラブの説明や指導者になっていただける方の推薦等をしていただいた。
- 広報誌、LINE、HP等に募集要項掲載した。

指導者研修の内容

研修名	地域クラブ指導者研修会
講師	指導主事　守谷洋紀
研修内容	・服務 ・部活動ガイドライン ・緊急時の対応 ・信用失墜行為の禁止 ・指導方法について

指導者研修受講者の声

○ 子供への声掛け等について、認識が深まった。
- 人権侵害に当たる言動について

○ 部活動指導員は競技を指導する以外にたくさんの業務があることを知った。

指導者の資格取得促進に向けた取組

指導者総数	0人
資格所持指導者数	0人
本年度資格を取得した指導者	0人

平日・休日の一貫指導に関する取組

- ICTや民間企業のアプリを利用した指導者と学校教員間の活動内容の共有

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 現在、学校部活動の一部は、他市町と合同チームを組んで活動している。
- 他市町がエリア制をしても、川根本町の部活動もその中の1校として入れてもらえるように依頼する。

取組の成果

- 他市町がエリア制をしても、川根本町の部活動も広域として入れてもらえるよう確約をもらうことができた。

今後の取組における課題

令和8年度以降、他市町がエリア制にした中学部活動を認定地域クラブにした場合、現行のルールだと、学校部活動と認定地域クラブは合同チームが組めない。また、他市町の地域クラブに入るという手もあるが、現行ルールだと中体連は広域のチームはクラブチームで出場することとなっているため、簡単に広域のクラブチームとして組むことはできない。

課題への対応方針

今後の中体連等の大会参加規程等の動向に注視しながら、その年の最適解を見つけて、子供たちが試合に出られないことのないようにしていきたい。また、同時に、中学部活動を地域クラブ化していくことも視野にいれていかなければならない。

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

令和7年度10月から試行で始める「かわねアクティブ」は活動日数や指導者の有無等未定な面が多かったため、加入者には試行ということで活動費を3か月で1,000円とした。

取組の成果

- 保護者から手頃な活動費のため、気軽に参加できたという声が聞こえた。また、そこでの活動が充実していたため、次年度も入りたいと意欲を高くもつ生徒がいた。

今後の取組における課題

- 令和8年度は本格実施1年目ということで、受益者負担も低めに設定した。そのため、指導者への謝金が十分とは言えない金額となっている。

課題への対応方針

- 今後、他市町の謝金や国や県が提示する目安を参考に、受益者負担の金額を慎重に設定していきたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

収支バランス

令和8年度は、受益者負担を8、000円～10,000円/年としているが、令和9年度以降は、令和8年度の加入者数や他市町の保護者負担額を参考にしていきながら、活動費を検討していき、多くを公費による収入に頼るのではなく、受益者負担の中でまかなっていけるようにしていきたい。

困窮世帯への支援を令和8年度からしていく。

年間10,800円を上限として、困窮世帯を支援していく。

●収入

項目	費用	割合
公費	222,134円	88%
事務局運営費	30,000円	12%
合計	252,134円	—

●支出

項目		費用	割合
地域クラブ活動費		179,486円	71%
	諸謝金（指導者）	89,040円	35%
	会場使用料		%
	消耗品費	53,006円	—
	印刷製本費		—
	携帯電話レンタル料		—
	雑役務		—
	生徒保険料		—
	指導者保険料	37,440円	—
事務局運営費		12,648円	5%
	謝金		—
	会場使用料		—
	スポーツ教室開催費		—
	保険料		—
	人件費		—
	交通費		—
	印刷製本費		—
	消耗品費		—
	備品購入		—
	通信運搬費		—
	修繕料		—
	振込手数料		—
	一般管理費		—
	消費税相当額	12,648円	—
合計		252,134円	—

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

学校部活動、総合型地域スポーツクラ部では、学校の施設を使って活動する。使用料等は徴収せず、備品等も学校と協議しながら使用できるようにしていく。地域移行後も現在の平日部活動と同じように、活動後スクールバスを利用して帰宅することができる。

取組の成果

- 学校部活動と同じ時間帯に行うことで、スクールバスで下校することができ、平日の保護者の送迎等が必要なく、活動することができた。
- 夜の自由参加の練習の際も減免で体育館を使うことができた。

今後の取組における課題

- 今年度の試行では、教育委員会が学校と指導者と連絡を取り合いながら活動日や活動場所を決めたが、今後は委託団体に依頼することになる。その際、委託団体が、細かな配慮をしながら調整できるのかが課題。

課題への対応方針

- 次年度は教育委員会単独で場所の確保や活動計画を立てるのではなく、必ず委託団体と一緒に行うようにする。令和8年後期には委託団体が自立して運営できるようにする。

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- 体育館の鍵を作成した。学校事務室に地域クラブ用の鍵として設置し、使うこととすることで、最後の施錠を学校に任せることなく実施できた。
- 休日の活動では、学校近くの役場の管理室にある体育館の鍵を借りた。その際、体育館使用申請書等を書かなくても借りられるよう、活動計画書を町に提出し、休日の日直が申請書なしでも鍵の貸し出しができるように調整を行った。

用具使用・管理等における取組

- 基本、学校にあるものを借用して活動してもよいことにしている。しかし、備品等で故障した際どうするか等の詳細は決めていない。しかし、学校のもので使用するものはバドミントンの支柱やネット、バスケットボール等なので故障が考えにくい。学校が統合したことで、デジタルタイマー等いくつかあるため、当面はそれらを使っていく予定。
- 救急箱や地域クラブで購入した消耗品等は体育館の決められた場所に置くことにした。また、今まで体育館になかった更衣室も準備し、校舎に戻らなくても着替えられるようにした。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

〇運営全般について

- 指導者の確保が一番困難であった。募集してもなかなか集まらず、様々な方に指導者の依頼をして、なんとか集まった状況である。次年度の活動の一部も現段階で指導者が見つかっておらず、現在探している状況である。
- 試行で始めた「かわねアクティブ」であったが、子供たちはとても楽しみながら取り組むことができた。
- 当初の活動計画と変更することもあったが、スポあんアプリを使って事前に保護者に連絡を取ったり、既読にならない保護者に直接連絡をしたりしたことで、日が経つにつれて、頻繁に連絡を見てくれるようになった。おかげで連絡ミス等によるトラブルや苦情は一切なかった。
- 今年度は指導者に対しての謝金を多く出せなかった。この謝金の金額ではなかなか指導者になってもらえないことが分かったので、数年の間にきちんと謝金を支払うことができるようにしていきたい。

●成果の評価

- 昨年度は実証していないため、昨年度と比較はできないが、この6か月、子供たちは充実した活動ができた。参加率も高く、またやりたいという声もたくさん聴くことができた。
- トラブルや苦情も全くなく、活動することができた。次年度、今年度の自分たちの行った運営方法をきちんと委託団体に伝えていけるようにしていきたい。

●今後に向けて

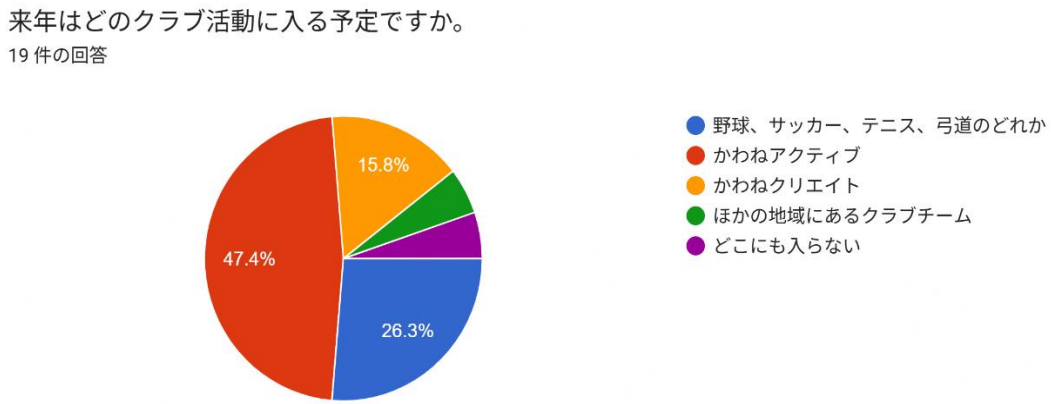
- まずは指導者の確保を最優先に考え、4月からの本格実施をスムーズにできるよう準備していく。また、加入者への説明、活動費の徴収、保護者への連絡等を委託団体と共に、丁寧に行っていくようにする。
- 中体連等の参加条件等が変わっていく可能性があるため、それに応じて地域クラブ化を図っていく必要がある。
- 教育委員会・学校・委託事業所・指導者の間の連絡を密に行ったり、共通理解をきちんと図っていく必要がある。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果



●参加者/関係者の声

指導者

どの子も一生懸命やりながらも楽しそうに活動していて、指導をしているこちらも楽しくできました。未経験者の生徒が多いので、どんどん上達していくので教えがいがあった。

指導者

3か月という短い期間だったので、ルールと基礎を教えただけで終わってしまった。しかし子供たちは楽しそうにやっていたのでよかった。

生徒たちの声（バスケットボールを終えて10月～12月）
バスケをより楽しくなったし、教えてもらって分からないこともあったけど、最後まで諦めずにやって、またバスケをやってみたいと思いました。短い時間だったけどいろんなことを教えてもらってこれからもバスケをやりたいと思った
前田さんや板谷さんにバスケを教えてもらってうまくなったしバスケが好きになった。指導者に優しく教えてもらって楽しかったです。
かわねアクティブに入ってとても上達したと思うし、楽しかったので、よかったです!!
バスケットボールをもっとうまくなりたいと思ったし、とても楽しかったです。かわねアクティブに参加してから自分のしらない技やルールを知れてすごく楽しかったし、改めてバスケの楽しさを実感できたと思いました。指導者もすごく優しく教えてくれて楽しくバスケを学ぶことができてよかった！私はシュートやドリブルが苦手だったけど前田さんや板谷さんに教わったらシュートも少しずつ入るようになってきて嬉しいです！またバスケを教わりたいなと思いました！！バスケの中のわざをやってて知らないわざが色々出てきてだんだん練習したら上手くなってきて楽しかったですしっかりと、ルールが、あってファアルをしたら、しっかりファアル判定してくれてよかったです。
とても楽しかったし、土日は運動がなくなったりするけど、入って運動もできたしもっとすきになった
皆んなとの関わることができるし指導者に優しく教えてもらって楽しかったです。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



かわねアクティブ10月～12月　バスケットボールの様子



かわねアクティブ1月～3月　バドミントンの様子



かわねアクティブ
10月からスタート！

川根本町の中学校部活動は、令和８年４月から本格的に地域移行を行い、「川根本町地域クラ部活動」を設置します。

地域移行の取り組みの一つとして、新たに「かわねアクティブ」と「かわねクリエイト」というクラブを民間委託する形で新設します。「かわねアクティブ」は１年を通して、複数のスポーツに親しんでいきます。「かわねクリエイト」は１年を通して、絵画や音楽、プログラミング等を行っていきます。

令和８年４月のスムーズな移行のため、令和７年10月から試行的に「かわねアクティブ」の活動をスタートしました。10月から12月まではバスケットボール、１月から３月まではバドミントンを行います。現在は中学校部活動も活動していることもあり、中学校部活動と同様、平日の放課後と休日に活動をしています。

活動を見守る前田指導員

地域クラ部活動 Q&A

Q 指導者は誰が行っているの？

A 指導者は地域の方が行います。「かわねアクティブ（バスケットボール）」は、川根本町でバスケットボールを推進している前田修児さん、板谷信吾さんが中心となって指導を行いました。バスケットボールの経験が豊富な二人の指導により、基本的な動きだけではなく、マンツーマンディフェンスなど、本格的な技術を身に付けることができました。

Q どのような目的があるの？

A 勝つことを目的としたクラブではなく、少子化の中でも生涯にわたり、児童生徒がスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目的としています。

誰もが楽しみながら取り組むことができるよう、川根本町ならではの地域クラ部活動を創っていきます。



【加入者の声】

苦手だったドリブルやシュート、ピボットを一生懸命練習しています。放課後、学校以外で運動ができるのでとてもうれしいです。また、いろいろな種目があるので来年度も「かわねアクティブ」に入って、いろいろな運動をすることが楽しみです。
（三ツ星学園６年：薗出萌々香さん）

「かわねアクティブ」に入って運動量も増えたし、ドリブルやシュートが少しずつできるようになってきました。これからもっとうまくなるのが楽しみです。いろいろな種目があるのは楽しみだけど、もっとバスケをやりたいという気持ちもあります。
（三ツ星学園６年：田中麻菜さん）

広報かわねほんちょう　2月号掲載

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年		令和6年		令和7年	令和8年
協議会設置、検討開始	受け皿団体や指導者の選定	地域クラブ予算化 地域クラブの周知 学校現場との調整	生徒、保護者への説明 活動種目の決定	10月～ 地域クラブ活動の試行開始	地域クラブ活動の本格実施

●ステークホルダー

教育委員会、協議会、考える会

●経過

- 令和5年度から、協議会を立ち上げ、有識者を今後の地域クラブの在り方について検討を行った。また、それをもとに、保護者や地域の方で考える会を開催し、いろんな立場から今後の地域クラブの在り方を検討した。その後、たたき台をいくつか作り、子供たちに示し子供たちのニーズを調査した。

●実施にあたって生じた課題

- 子供たちのニーズを重要視したため、指導者の確保や謝金の面で苦労している。今後は、参加希望の多い活動を中心に活動してくように調整をしていく。

●実施内容、工夫した点 等

- 保護者や子供たちへの周知のために、何度も説明を行った。そのため、大きな混乱もなく地域移行に進んでいる。

●ステークホルダー

民間委託団体（令和7年かわね来風）

●経過

- 令和6年度から協議を開始。
- 業務内容や活動種目等のすり合わせを行った。今後の計画を元に、教育委員会、学校、委託団体の業務の分担について協議を行った。

●実施にあたって生じた課題

- 委託先の職員も多くなく、業務をいきなりすべてを任せることはできなかった。そのため運営の多くを教育委員会が中心となって進めた。

●実施内容、工夫した点 等

- 無事委託契約を結び、令和7年度は活動することができた。令和8年度の委託にかかる詳細も詰めて協議ができている。

●ステークホルダー

保護者、生徒

●経過

- 令和5年に令和8年度から部活動を地域移行することを説明。今後の部活動の在り方について考える会等で協議した。
- 児童生徒にアンケートを実施して、どのようなクラブ活動の在り方が望ましいか調査をした。
- 令和8年度の「かわねアクティブ」の活動内容を児童生徒と話し合って決めた。

●実施にあたって生じた課題

- やりたい種目と現実的にできる種目に誤差があり、指導者を見つけるのに苦労している。

●実施内容、工夫した点 等

- 令和7年のかわねアクティブ試行に関しては、保護者や生徒から好評で、次年度も引き続き加入したいという声が多く聞かれた。

3.今後の方向性

スポーツ庁

川根本町地域クラ部活動移行計画　【改革実行期間（前期）】

令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域クラ部活動 本格実施	他市町の休日のクラブ化の状況を見て認定クラブ化を行う ※状況により、サッカー部と野球部は他市町の認定クラブに加入する可能性もあり	
学校クラブ活動（中体連等の大会に参加） ・サッカー（合同チーム） ・野球（合同チーム） ・テニス ・弓道 ・音楽部 ※7月で終了 教員は、一切指導は行わず、部活動指導員のみで指導や大会の引率を行う。部活動担当教員が事務手続きのみを行う	→ 認定クラブ（外部団体へ委託） → 認定クラブ（外部団体へ委託） → 2校合同部活動→認定クラブへ（外部団体へ委託） → 弓道部（弓道会）を認定クラブへ（弓道クラブ単独）	**全ての部活動が完全地域移行**
 令和8年度末までに認定クラブとして認定	子供たちのニーズに合わせて、種目を変更して実施 委託団体が自立して認定クラブを運営 既存のクラブチームに所属する形で活動していくものもある 例）ダンスクラブはダンスチームHAPPY☆STYLEに所属して、活動を行う。（別途活動費） 絵画は、休日の町の絵画教室に加入して、活動を行う。（別途活動費）	○平日、休日すべてにおいて、教員が指導を行わない ○事務的な手続き等も教員は行わない ○地域クラブ事務局は継続して設置し、委託団体や認定クラブチームと連携をとってすすめる ○今後、前期課程の児童や高校生等も一緒に活動することができる体制を整えていく